

## 2026年 佐渡汽船 安全方針及び防災基本方針 ～運輸安全マネジメント及び防災マネジメントの方針～

### 【安全方針と安全目標】

#### (1)安全方針

『安全は全てに優先する』を基本理念とし、あらゆる事故の未然防止の為に、積極的且つ全社横断的に運輸安全マネジメントシステムを展開し持続的改善を図り、以ってステークホルダーに対し責任と義務を遂行する。

- 海上輸送や船舶・施設の保守管理等における安全責任を深く認識し『安全は全てに優先する』という基本方針を掲げ、全社員に浸透させ責任ある組織体制の構築に努める。
- 海上輸送や船舶・施設の保守管理等における事故防止、労働安全衛生および環境保全について、関係法令の遵守、自主基準の遵守はもとより適切な施策の導入を図り継続的な改善に努める。
- 事故ゼロ・労働災害ゼロを安全目標と定め、達成する為に適切な施策の導入を図り、社員に対し啓蒙、教育、訓練を実施する。
- 安全に関する情報が迅速に伝達される組織を確立し、その情報については、必要に応じステークホルダーと共有、周知徹底し、安全の向上に努める。
- 万一の事故に備えて緊急連絡体制および緊急時処置対策を定め被害を最小限に抑えるために必要な措置を講じる。
- 常日頃の安全並びに万一の事故に備え、社員の心と体の健康づくりを積極的に推進する。
- 基本方針や安全目標等を所定の場所に掲示し、全社員に周知するとともに、必要に応じステークホルダーと共有する。

#### (2)安全目標

『事故ゼロ・労働災害ゼロ』を安全目標として掲げ、事故や労働災害等の防止に全力で取り組む。

2006年12月15日 制定

2021年 1月 1日 改訂

2023年 1月 1日 改訂

### 【佐渡汽船防災の基本方針】

自然災害に備え、被害が発生した場合においても、安全最優先で事業を継続するため、社員の統一した行動指針として防災の基本方針を以下のとおり掲げます。

- 自然災害の対応を行う際は、お客様、協力企業の役職員、社員等全てのステークホルダーの安全を最優先に行動します。
- 災害復旧にあたっては、二次災害に留意し、十分に安全を確保したうえで、早期の運航再開を目指すとともに適時適切な情報発信に努めます。
- 関係する行政機関、公共機関、地方公共団体等との密接な連携のもとに、災害復旧、早期運航再開に向けた万全の措置を講じます。

防災の基本方針に則り行動するための規定・マニュアル・対応基準等を別途定めます。

2023年9月28日 制定

### 【佐渡汽船事業継続計画書(抜粋)】

#### 1.1 目的

事業継続計画書(以下、「本書」という。)は、事業継続を脅かす事態が発生した場合でも、利用者及び経営への影響を最小限に留め、当社の社会的責任を果たすことを目的に、事業の早期復旧・継続に向けた有事の対応体制および平時の運用体制を定める。

#### 1.2 基本方針

当社の事業継続に係る取り組みのビジョンとミッションは、以下の通りとする。

#### 【ビジョン】

- 人命安全を最優先とする。
- 非常時であっても、公共交通ネットワークを保持し、地域の利便と復旧復興を支えるとともに、従業員の雇用を守る。
- 上記を達成するため、平常時においては、グループ横断でのBCM活動を推進するとともに、社外関係機関との連携体制の強化を通じ、BCPの有効性向上に努める。

#### 【ミッション】

- 人命安全の確保(従業員、従業員の家族、利用者、協力会社等すべての関係者を含む)
- 運航・サービスの早期復旧および継続
- 運航・サービスの維持に係る事前対策・教育・訓練の継続的推進
- グループ企業連携、互助
- 地域貢献
- 資産の保全

2025年4月1日制定